

令和4年度社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会
非常勤嘱託職員採用試験受験案内

令和4年4月1日
倉敷市社会福祉協議会職員採用試験委員会

受付期間
随 時

1 採用人員 1名（船穂町デイサービスセンター介護職員）

2 雇用期間 採用決定後 ～ 令和5年3月31日（金）

3 更 新 条件により更新の可能性があります。

4 職務内容 船穂町デイサービスセンターの業務

5 勤務場所 倉敷市社会福祉協議会 船穂福祉センター
倉敷市船穂町船穂 1861 - 1

6 受験資格

次のすべての要件を満たす人が、この試験を受けることができます。
年齢は問いません。

- (1) 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した人、又は同等の資格がある人
- (2) 介護福祉士、社会福祉士、介護職員初任者研修修了者(旧ヘルパー2級)、
看護師（准看可）のいずれかの資格を有する人
- (3) 普通又は中型車以上の運転免許を有する人

※ 外国籍の人の受験について

上記の受験資格を満たし、次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- (1) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年法律第319号）に定められている永住者
- (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

7 試験申込書の入手方法

- (1) インターネットから出力する場合

次のホームページアドレスにアクセスして、嘱託職員受験案内、嘱託職員試験申込書（表・裏）及び受験票をA4用紙にプリントアウトし、使用してください。

<http://kurashikisyakyo.or.jp>

※ 携帯サイトからは出力できませんのでご注意ください。

- (2) 直接取りに行く場合

交付場所	倉敷市社会福祉協議会 事務局 総務課 （笹沖180番地 ぐらしき健康福祉プラザ内） ※ 月曜日、祝祭日を除く8時30分から17時15分まで
------	---

(3) 郵送による場合

<p>①の封筒に②を入れて、下記「8 受験申込の方法」の申込先へ郵送してください。 (総務課から、②の返信用封筒を使用して、試験申込書等を送付します。)</p> <p>① 「非常勤嘱託職員試験申込書等請求」と朱書きし、差出人を明記した封筒 ② 返信用封筒 (定型「長形3号<縦23.5 cm×横12.0 cm>」)</p> <p>※ 84円切手を貼付し、宛先に、差出人の住所・氏名を明記してください。</p>
--

※ 電話、Eメールでの試験申込書等の送付請求はできませんのでご注意ください。

8 受験申込の方法

申込先 問い合わせ先	倉敷市社会福祉協議会職員採用試験委員会 (倉敷市社会福祉協議会事務局総務課内) 〒710-0834 倉敷市笹沖180番地 TEL (086) 434-3301
提出書類	① 試験申込書 1通 (指定のもので、自筆に限る) ② 受験票 ③ 資格証(写)、運転免許証(写) ④ 返信用封筒 1通 受験票をお送りしますので、定型「長形3号<縦23.5 cm×横12.0 cm>」の封筒に受験者本人の住所・氏名を記載したうえ84円切手を貼付してください。 ※ 写真は、試験日前6か月以内に撮影の脱帽、上半身で、縦3.0 cm×横2.4 cmです。 ※ 試験当日、受験票がない場合は受験できません。 ※ 上記①～③の書類は返却できません。
受付期間	随 時
提出方法 (郵送のみ)	上記記載の提出書類を郵送にて提出してください。 封筒のおもてに「受験申込」と朱書きしてください。(特定記録郵便が望ましい。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。) ※ 持参による提出は受付できません。
受験票の通知	提出された申込書により受験資格を審査した後、受験票を郵送により交付します。

9 試験及び合格発表

- (1) 試験方法 書類審査及び口述試験 (個別面接)
- (2) 日 時 (随時) 書類審査に合格した方のみ、面接の日時をお知らせします。
面接の時間については、指定された受付時間までにお越しください。
- (3) 場 所 船穂福祉センター (倉敷市船穂町船穂 1861 - 1)
- (4) 持 参 品 受験票 (社会福祉協議会から郵送で交付されたもの)
- ※ 試験当日、時間に遅れた場合、又は受験票がない場合は、受験できません。

(5) 合格発表 面接日の翌日

※ 最終合格者のみの受験番号を倉敷市社会福祉協議会事務局の掲示場及びホームページに発表します。

10 身分及び賃金等

(1) 身分 非常勤嘱託職員

(2) 勤務時間 原則8時30分～16時30分

(休憩：原則12時00分～13時00分)

(3) 休日 毎週土曜日及び日曜日，年末年始（12/31～1/3）

(4) 休暇 年次有給休暇及び特別休暇があります。

(5) 賃金等 月額157,100円から160,400円

賃金から所得税，社会保険料等が差し引かれます。

賃金の支払日は月末締め翌月11日（休日等の場合はその前日）です。

一時金，通勤手当等は支給します。退職手当等の支給はありません。

(6) 社会保険等 全国健康保険協会管掌健康保険，厚生年金，雇用保険が適用されます。

(7) 駐車場 駐車場は有ります。（無料）